



Title	第2次世界大戦終結直後のアジアとアメリカ：トマス・J・マコーミック氏の見解に関する若干のコメント
Author(s)	吉田, 守男
Citation	大阪外国語大学アジア学論叢. 1994, 4, p. 47-59
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/99671">https://hdl.handle.net/11094/99671</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 第2次世界大戦終結直後のアジアとアメリカ

### —トマス・J・マコーミック氏の見解に関する若干のコメント—

吉田守男

1

トマス・J・マコーミック氏はアメリカ対外関係史の分野で多大な成果を生み出している。氏の方法論上の立場は世界システム論であり、この方法論を駆使することによって、世界政治のグローバルな把握に成功していると言える。

ここではまず、昨年に刊行された邦訳書\*を中心にして、氏の方法論による歴史把握のすぐれた成果を二・三、確認することから議論を始めたい。

\* トマス・J・マコーミック著（松田武・高橋章・杉田米行／共訳）『パクス・アメリカーナの五十年』東京創元社（1992年）については、以下で「訳書」と略す。また、1993年3月25日の国際シンポジウムでの氏のペーパーについては、"paper"と略記する。マコーミック氏の諸見解が世界史のグローバルな把握に成功している点は、例えば次のような点においても確認しうる。

その第1は、大戦末期のアメリカの原爆外交に関する指摘である。

氏によれば、アメリカは「原子爆弾を使用する機会を得る前に戦争を終わらせたくなかった」（訳書P.91）という。

その理由は第1に、20億ドルもの大金を費した新兵器が有効に使用されたことをアメリカ国民に明示する必要があったからであり、第2には、ソ連と西欧に衝撃を与える必要からであった。

そして、原爆投下の対ソ関係上の狙いを次の2点にまとめている。

その第1は、ドイツ問題やポーランド問題などヤルタ協定のあいまいな部分を、アメリカに有利なように解決すること。その第2は、ソ連の対日参戦の影響力を

相殺して、対日戦後処理問題からソ連を排除することであった。だからこそ、2発目の原爆を「見苦しいほど性急に」投下したのだという。

原爆外交に関する氏の指摘は、外交文書や政治家の発言の引用という多言を要することなく、原爆投下の目的とその政治的意味を極めて的確に要約していると言える。

また、ヤルタ体制と冷戦に関する氏の見解もまた、簡潔にして鋭い。

最近の日本の論壇では、近年の東欧での変革（社会主義体制からの離脱）をもって、ヤルタ体制が崩壊したとの評価が一般的である。

しかし、マコーミック氏によれば、「1946年末までにヤルタ体制は崩壊しており、冷戦は始まっていた」（訳書 P.110）という。つまり、筆者流に換言すれば、ヤルタでの取り決めが現実にうまく機能しないからこそ冷戦が起ったのだということになる。

また、氏によれば、アメリカがソ連と対立するのは、アメリカにとってソ連そのものが重要だからではなく、西欧の復興にとって不可欠な東欧（=西欧の食糧・原料の供給地、市場）をソ連が支配したからこそ、アメリカにとってソ連が重要なことになったのだという（訳書 P.111）。

マコーミック氏の見解と日本の論壇の議論とでは、「冷戦」や「ヤルタ体制」という概念についての認識のズレがあるのであるが、ここでは、氏の見解が米ソ2大超大国の対立=冷戦という認識でないことは明白である。

筆者の見解に引き寄せて言えば、冷戦とは単純な米ソ対立ではなく、米ソがそれぞれ勢力圏だと想定した地域でおこる“自立”をめざす動向をめぐる対立であり、相手の勢力圏からいかに“脱落者”を出すかをめぐっての軋轢であると言える。

いずれにせよ氏の見解は“冷戦史観”とは無縁であると言えよう。

マコーミック氏のすぐれた見解を示すもう一つの例として、ベトナム戦争の目的に関する指摘がある。

氏は、アメリカが自国にとってあまり重要でない地域（ベトナム）になぜあれほどまで深く介入したのかを説明して次のように指摘している。

ベトナム戦争は、“周辺”を“中枢”に統合するという「全般的な戦略の一

部」(訳書 P.186) であり、「世界システム全体の利益のため」(同 P.192) に戦われた。それはさらに、「日本経済の復興を維持し、日本経済が世界システムに参加することを確実なものに」(同 P.186) するためでもあった。

この指摘は、ベトナム戦争がアメリカの世界戦略にとって持つ意味を的確に言い当てている。しかし、この指摘の前段部分と後段部分とはワンセットであり、両者を切り離して後段部分（日本の問題）のみを強調すると結果論になりかねない。

例えば、訳書「日本語版への序文」中の次の指摘は言い過ぎであろう。

つまり、アメリカがベトナム戦争に介入したのは、「日本のために活動する代理警官としての役割を果たすため」であり、「日本の再工業化の成功を確実なものに」するためであった(訳書 P.11)。

これでは、結果とて生じた事実が目的であったことになってしまうのである。

アメリカによるベトナムへの長期的な軍事介入が、日本の高度経済成長を持続させ促進したこと。そしてそのことを通して、アジア諸国の経済的統合が進められたことは事実である。しかし、日本の高度成長を確実なものにすることをそもそも目的として、アメリカがベトナムへの軍事介入を開始したとは考えられないからである。

以上で紹介した二・三の例は、マコーミック氏が世界システム論を駆使することによってグローバルな把握に成功した点であり、筆者も基本的に賛成する見解である。

次に、日本史の立場から若干の異論と提案を提起しておきたい。

第1の問題は、アメリカの戦後初期対日政策における“一貫性”と“転換”(逆コース)についてである。

日本占領をめぐる日米シンポジウムが開かれれば、必ずといってよいほど“一貫性”と“転換”(逆コース)とで意見が対立する。アメリカ側からは“一貫”しているように見え、日本の側からは“転換”しているように見えるようである。

マコーミック氏もまた、アメリカの政策の一貫性を強調している。次のような指摘はその例である。

「戦後アメリカの唯一の目標は、日本の政治的安定と経済力を復興させることであり、これは“逆コース”以前も以後も一貫していた。アジアの他の地域は日本の復興に影響を与えるという理由でのみ重要なのであった。」(paper P.1)

「アメリカが占領政策を利用して日本経済の再建を期待し、それを資本主義的・西欧的近代化のモデルとして他のアジア諸国むけに利用することを望んだのは、日本占領のまさに初頭以来のことである。」(同 P.2)

「(1945年～1947年) 財閥に対するアメリカの政策立案者たちの目標は、それらを解体・分解することではなく、より効率的にすることであった。」(同 P.3)

マコーミック氏のこれらの指摘から見いだせる特徴の一つは、アメリカの政策の中で日本の比重が極めて高く、他のアジア諸国の比重が異常に低いことである。さらに、より重要な点は、“一貫性”を強調する見解の多くが結果論になっていると考えられることである。例えば、財閥解体に関する氏の指摘は史的事実の正確な説明とは言い難い。

GHQは当初、1945年12月から1947年7月まで29次に亘って1203社の財閥解体を指令した。しかし、内外情勢の変化の結果、この方針は大巾な手直しを余儀なくされることとなり、企業分割・持株処分などが実際に実施されたのは、日本製鉄・三菱重工・王子製紙など、わずか18社にとどまったのである。

この手直しの背景には、“軽工業を中心とした日本”から独占資本の復活による“極東の工場＝日本”への、占領政策の転換があったのである。

氏の見解は往々にして、歴史として生じた結果から出発して当初の政策目的までも説明してしまう議論（結果論）となっていると言わざるをえない。

そこで、氏の見解との相違点を明確にし、問題点を明示するために、次のような提案を試みたい。

それは、アメリカの戦後対日政策を考察するにあたって、第Ⅰ期の前段階として、プレⅠ期（戦時中）の対日戦後構想を設定してみることである（付表参照）。

国務省の部局間地域委員会（Inter-divisional Area Committee）内の極東地域委員会（FEAC）など東アジア政策立案の中心を担っていたグループに、“日

本派”と称される人々がいたことは今ではよく知られている。この日本派には当時の国務次官（元駐日大使）のJ・グルー（Joseph C. Grew）を中心にして、J・バランタイン（Joseph W. Ballantine）、E・ドゥーマン（Eugene H. Doorman）、E・ディコーバー（Earl H. Dickover）らがいた。

これらの人々は、戦後の米ソ対立を見越した上で、アジアにおけるアメリカの同盟国として“強力な日本”を構想していた。

彼らの戦後構想によれば、①天皇制を維持すること、②日本軍は解体するのではなく、シビリアン・コントロールの下で存続させること、③農地改革は農村の共産主義化を引き起こす恐れがあるので実施しないこと、等の原則が確認されていた。

戦時に立案されたこれらの戦後構想が、戦後初期に占領下で実施された諸改革と相当に異なるものであったことは明白である。

対日戦後構想と戦後初期の諸改革との間に存在する基本的なズレ。このズレを確認することが重要なのであり、実はこのズレこそ、日本占領史研究の死角となっているからである。

そして、この戦後構想を前提にすれば、“強力な日本”を求めるアメリカの政策は、プレⅠ期からⅡ期以降へと一応“一貫”していたことになるのである。

さて、そこで問題となるのは、第Ⅰ期の「民主化」政策がなぜ、どのようにして実現したか。また、プレⅠ期（対日宥和政策）からⅠ期（民主化政策）への変化の意味をどう考えるか、という点である。

対日戦後構想はその実施過程において大巾な変更を余儀なくされた。1945年7～8月前後の過程がその事実を物語っている。

従来の無条件降伏方式は修正され（ポツダム宣言）、軍政実施の方針は急きよ、間接統治方式に切換えられた（8月22日付SWNCC-150／3）。

こうして、軍政と宥和政策を基本とする戦後構想は、間接統治と民主化を基本とする政策に大幅な修正を余儀なくされた。そしてこの過程で、戦後構想立案の中心を担った日本派の人々は8月頃、一斉に退陣することになったのである。これは、単なる「国務省の人事移動」（竹前栄治）などではない。

日本派の一人、J・バランタインは8月6日の時点で、この転換について次の

ように記している。

ポツダム宣言の発出で……根本的に違った政策計画が提起され、異なる観点から政策が考慮される必要が生じた (U.S. Dept of State, *Foreign Relations of the United States*, 1945, Vol. 6, p.587)。

このような変化（政策の転換）をつくり出した力は何であったのか。

それは、占領軍をとりまくアメリカ内外の国際的外圧であった。

1945年7月頃以降、国務省の対日宥和政策はアメリカ内外の世論によって集中的な非難にさらされ始めていた。

デイリー・ワーカー、シカゴ・サン、ワシントン・ポスト等の新聞が日本に着任したばかりのマッカーサーを「反動分子」「ファッショの同盟者」と非難してその罷免を要求したこと（9月）。民主主義獲得闘争日米委員会などアメリカでの市民運動が高揚し、国務省とマッカーサーの対日宥和政策を非難したこと（1945年～1946年初）。これらの世論に圧倒されて、アメリカ上院は対日「柔軟政策」問題を取り上げざるをえなくなり、日本の旧国家制度を温存するという国務省の従来の方針を非難し、天皇を戦犯として裁判にかけることを決議した（1945年9月）。また、翌年2月には下院においてもこの問題が審議されるようになった。さらに、オーストラリアやニュージーランド政府、フィリピンの法律家同業組合など海外からも対日宥和政策への抗議がワシントンに寄せられた（イ・ラティシェフ『日本の憲法問題』等）。

このような情勢に直面した結果、ヨーロッパ第一主義の方針をとるアメリカ外交は、第二義的なアジア（日本）での妥協（=民主化）を余儀なくされた。つまり、社会主義に対するヨーロッパでの対決と、国際的外圧に対するアジア（日本）での妥協・譲歩である。

この結果、占領下で実現した諸改革は、単なる「近代化」（井上清）でもなければ、「ブルジョア民主主義の枠内」（大石嘉一郎）でもないところにまで進行してしまうのである。

例えば、憲法第9条が諸改革の最良の到達点を示している。

つまり、平和こそあらゆる社会的価値に優先して確保されなければならない人類の基本権であるとすれば、第9条は国家主権のエゴイズムを越えた、人類主権

の巨歩を築いたもの（小林直樹『憲法第9条』）と評価しうるからである。

講和後、初の国賓として来日したニクソン副大統領は1953年12月、日米協会で演説し、日本の非武装化（憲法第9条）を「誤り」であったと認めた。

これは、占領下の諸改革が国際的外圧に規定されて、アメリカ政府指導層の意図を越えるところまで進められたことを示していた。

その後、冷戦の激化と中国革命の進展の中で、アメリカの対日政策は再び“強力な日本”を求めるものへと転換する（第Ⅱ期）。ただし、この転換は、アメリカが中国市場を喪失するという歴史の新しい段階での転換であったが。

以上、対日戦後構想と占領下の諸改革との間に存在する基本的ズレに注目してアメリカの対日政策を考察する必要があることを提起した。

この提案の意義は次の2点にある。

それは第1に、“一貫性”と“転換”（逆コース）の両見解の相違点を明確にすると同時に、両見解の統一をめざしていること。

第2に、押しつけ憲法論など戦後改革の諸成果に対する政治的攻撃（例えば江藤淳）への有効な反批判の論点をつくりだすことである。

第2の点についていえば、新憲法について“中味さえ良ければいいじゃないか”式の、制憲過程を不問にする議論では、押しつけ憲法論への有効な反批判とはなりえないからである。

第2次世界大戦がファシズムに対する民主主義の勝利という基本的性格を持った結果として、国際的外圧つまり日本の占領改革を注視する国際世論によって、日米支配層自身がその意図に反して押しつけられた改革、という把握こそが重要である。アメリカに押しつけられたなどという、単純なものでは決してないのである。

筆者の上記の提案を成り立たせ、かつ補強するためには、次の2点が証明される必要がある。

それは第1に、戦時中の日本派の構想が基本的にアメリカ政府の対日戦後構想であったと言いうること。

第2に、第Ⅰ期の占領期に、アメリカ政府の対日政策と日本で実施されている諸改革の間にズレが存在することを証明すること、である。

さらに、上記の提案に関連して、今後さらに明確にしなければならない論点は次の2点である。

① プレⅠ期の戦後アジア構想をめぐる“中国派”と“日本派”的対立は、何を基盤にしての対立であったかという問題である。

コルコ夫妻の研究によれば、日本派の構想は、ゼネラルエレクトリックやウェスチングハウスというアメリカ1・2の電気独占資本や石油企業、銀行などの資本家の間で支持されていたという (Joyce & Gabriel Kolko, *The Limits of Power*)。

この指摘が正しいとすれば、“中国派”を支持したのはどのような資本・企業であったのか。また、両者の対立は、アメリカの戦後世界構想にとっていかなる意味を持っているのか。

② マコーミック氏は、第Ⅰ期の時期に中国がアメリカのアジア政策の中に占める位置について、「アジアの平和を維持する中心的存在」(訳書 P.109)とか、「アジアで中国が合衆国の代理として活動する構想」(同 P.153)と指摘している。そしてこの役割は、第Ⅱ期以降には日本に期待されることになる。つまり、アメリカのアジア政策の中心はⅠ期の中国からⅡ期の日本へと変化する。この見解自体は従来の諸学説とも筆者の見解とも同じである。

そこで問題は次の点である。

その場合、中国革命の成功以前（の中国）と以後（の日本）とでは、同じく“アジア政策の中心”と言っても、その意味・役割が異なるのではないか、という問題である。

つまり、中国市場の支配を前提にして考えられていたアジア政策と、当面にせよ、その喪失を前提にしなければならなくなった段階とでは、“アジア政策の中心”に質的な変化が起っているはずである。

従来の研究はこの変化を無視してきたのだが、この変化をどう考えるかという点もまた、早急に解明される必要があろう。

筆者の問題提起の2つ目は、中国での内戦に対するアメリカの対応についてである。

マコーミック氏は、前述のように第Ⅰ期のアメリカのアジア政策の中心は中国であったと指摘する一方で、「経済的条件では、アメリカにとって中国は重要ではなかった。」(paper P.10)とか、「アメリカの貿易輸出を復活させる戦後計画において、中国は現実的因素として事実上無視された。」(同 P.11)と記しており、中国の位置づけが極めて低くなっている。この点も筆者は首肯し難い点である。

マコーミック氏の見解はグローバルな世界史把握という点ですぐれた論点を提出しているのだが、個々の国への政策の問題になると、結果論に陥っている場合が多いように思われる。結果からさかのぼって、当初の政策目的までもが説明されるために、アメリカ外交の“一貫性”が強調されることになる。また、その結果、アメリカ外交の政策立案者たちがいかに賢明で失見の明に富んでいたかが氏の意図にかかわらず浮きぼりとなる。

マコーミック氏の見解に関する筆者の印象が的はずれでないとすれば、結果として生じなかったことの意味を、氏はどのように考えるであろうか。

歴史はいつも論理的一貫性をもって発展するとは限らない。歴史の紆余曲折を把握するには、時として“結果として生じなかったことの意味”を考えることも必要である。

次のような問題はその格好の一例である。

中国で内戦が勃発した時、アメリカはなぜ軍事介入を実施できなかつたのであろうか。

戦後アメリカの行動様式からすれば、朝鮮やベトナム同様に、中国の内戦に軍事介入しても不思議ではなかった。アジアの統合という目的から考えても、朝鮮やベトナムよりも中国の方がアメリカにとってはるかに重要であったはずだからである。また、中国市場の支配はアメリカにとって百年來の夢であったはずだからである。

軍事介入できなかったのはなぜか。

以下で筆者の考えを要点として提出しておきたい。

問題の核心を一言で要約すれば、それは、第2次世界大戦終結直後のアジアに、帝国主義支配の弱い環が軍事支配の間隙という形をとつて現れたという問題である。

戦時中のアジア各地には、大量の日本軍がヨーロッパ諸国軍を追い出して占領していた。大戦が終結した時、これらのヨーロッパ諸国は植民地支配を復活させるため、アジアへの軍事力の再投入を急いだ。イギリスはマラヤやインドへ、フランスはベトナムやラオスへ、オランダはインドネシアへ。

しかし、これらの軍事力の再投入は、一つには日本の降伏が予想外に早く実現したために（アメリカの戦争終結予想よりも1年3か月も早く）、二つには、ヨーロッパ自体が危機的な情勢（左翼を中心とした食糧暴動などによってヨーロッパ全土または、半分が“共産主義化”する恐れ）に直面していたため、大巾に遅れたのである。

大戦終結後、ヨーロッパ諸国軍がアジアの植民地に復帰し始めたのは、早い場合でも1か月後、遅い場合は半年近くも経過してからであった。

大戦終結直後のアジアは、金融的・経済的・イギオロギー的支配という平時の支配の方法では対応しきれない急激な情勢が展開し始めていた。これは、軍事力こそが支配を支える最後の杖となるような情勢であった。

この時、ヨーロッパ諸国は前述の2つの事情のため、この情勢に十分対応できなかったのである。

この軍事力再投入の遅れ、つまり、帝国主義支配の弱い環を利用しうるだけの民族的力量を保持していた民族が独立や革命を達成することができたのである。

中国は植民地ではなかったとはいえ、ここでも同様の情勢が出現していたのである。

大戦が終了した時、大量に投入されていた日本軍に代わって、帝国主義陣営は中国に兵力を投入する必要があった。なぜなら、1944年以来、蒋介石政権が崩壊しつつあり、内戦が勃発しかけていたからである。

そして、それをなしうる力を保持していたのアメリカしかなかった。また、ア

メリカの統合戦争計画委員会は大戦終結の2か月前に、中国各地域の軍事占領計画を実際に立案していたのである（Joint War Plans Committee-264／1）。

この立案が単に机上のプランでないことは、8月14日に出された米軍による東アジア戦略拠点の同時占領の指令（JWPC-264／11）によっても明らかであった。

この指令は東京とともに、大連・天津・北京・青島への兵力投入を命じていた。これは、日本軍の武装解除を口実にして、「崩壊過程をたどりつつある」蒋介石政権を支えるための兵力投入であったのである。

しかし、この事実は結局のところ、内戦への軍事介入にまでは発展しなかったのである。

なぜか。

それは第1に、アメリカの戦後兵力構想が破綻したためである。

1945年に1160万人に達したアメリカの総兵力は、政府指導層の思惑をはるかに越えて急減し、1946年8月には282万人、1948年には149万人（8分の1）にまで激減した。

これは、アメリカ内外における米軍兵士とその家族による復員要求運動の結果であった。

ヨーロッパ駐留の米軍兵士のみでなく、京城・上海・マニラ・ニューデリーなどでも、早期復員を要求する兵士のデモやストライキが頻発していたのである。ヘミングウェーが『武器よさらば』で描いた第1次世界大戦当時のものより、はるかに大規模に米軍兵士の復員運動が進展したのである。

アメリカ政府指導層はこの兵力急激を補って巨大な常備軍を確保するため、全国民軍事訓練計画（Universal Military Training）を提案したが、これを実現することに失敗した（1948年4月）。このことは、平時における巨大な常備軍の必要性について、アメリカ政府指導層が国民的合意を得ることに失敗したことを意味していた。

第2に、米軍兵力が急減しつつある事態の中で、その兵力がヨーロッパに釘づけになっていたことである。これはイタリアやフランスなどヨーロッパの危機に対応するためであった。

大戦終結直後＝9月1日時点のアメリカ陸軍兵力の配置は、ヨーロッパでの戦

争終結から3か月以上が経過していたにもかかわらず、ヨーロッパ・地中海地域に231万人も配置されており、アジアでの戦争終結直後にもかかわらず、アジア・太平洋地域の179万人を大巾に上まわっていた（J. C. Sparrow, *History of Personnel Demobilization in the U. S. Army*）。

この兵力配置は、ヨーロッパ第一主義をとるアメリカが、ヨーロッパの“革命情勢”にいかに本格的な対応を余儀なくされていたかを示している。

以上のような事態の中で、アメリカは日本での軍政実施の方針を放棄して急きよ間接統治方式に切り換えることにより、兵力の急減に対応するとともに、アジアへの兵力投入はいくつかの戦略拠点に限定せざるをえなくなった。

その戦略的位置が重視された沖縄と、社会主義と対決する最前線となった朝鮮半島南部とがその例である。

以上のような情勢が急展開した結果、中国のような広大な領土を有する国への軍事介入が不可能な事態がここに出現したのであった。

戦後中国に対する国共調停の工作は、アメリカの軍事介入が不可能となるような事態が出現しつつある時点での、アメリカの対応だったのである。

\* シンポジウムでは時間の制約のため、3の部分を割愛せざるをえなかつたが、文章化にあたつて復活させた。

また、本小論は下記の拙稿に基づいている。本来なら最近の研究成果を踏まえるべきであったが果せなかつた。後日を期したい。

「第二次世界大戦の終結とアメリカの東アジア支配」、日本史研究会編『日本史研究』187号（1978年3月）所収。

・「戦後変革の推進力」、京都民科歴史部会編『新しい歴史学のために』176号（1984年）所収。

(付表)

時 期	主な政策担当者	対 日 政 策 の 基 本	ア ジ ア 政 策 の 中 心
プレ I 期 (1944秋 ～1945夏)	国務省内の “日本派”	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米ソ対立を前提にして “強力な日本” = 同盟国を構想</li> <li>・天皇制の維持</li> <li>・シビリアン・コントロール下での日本軍の存続</li> <li>・農地改革に反対</li> <li>・財閥解体は経済復興を妨げない範囲で</li> </ul>	日 本
第 I 期 (1945夏～ 1947・1948)	占領軍 (理想主義的 ニューディーラー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の敵対性を除去・弱体化</li> <li>・日本軍の解体と憲法第9条 (戦争放棄・戦力不保持)</li> <li>・財閥解体プラン</li> <li>・農地改革</li> </ul>	中 国
第 II 期 (1948～)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ “強力な日本” (極東の工場・ 反共の防壁)</li> <li>・経済復興=独占資本の復活 策 (財閥解体の放棄)</li> <li>・再軍備へ</li> </ul>	日 本